厚生労働省委託事業

聴覚障害者の精神保健福祉を考える研修会 2023

アウトリーチによる支援の意義と方法

予　稿　集

１日目：講演会
２日目：実践発表とディスカッション

令和５年（2023）

８月19日（土） 13時00分～16時00分

20日（日） 13時00分～16時00分

主催：聴力障害者情報文化センター

目　次

1．理事長挨拶 1

2．プログラム 3

3．1 日目　講演会

【講演1】
「アウトリーチ支援の意義と効果」 5
倉知 延章氏（九州産業大学人間科学部 教授）

【講演2】
「精神障害者アウトリーチ支援の極意」 8
須田 竜太氏
（一般社団法人 コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会 理事）

【講演3】
「聴覚障害者アウトリーチ支援の極意～歩き続けた意義と成果～」 11
森 せい子氏（社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター センター長）

4．2日目　実践発表とディスカッション

【コーディネーター・助言者紹介】 14
コーディネーター
赤畑 淳氏　（東京通信大学人間福祉学部 教授）
助言者
倉知 延章氏（九州産業大学人間科学部 教授）
片倉 和彦氏（社会福祉法人 双葉会診療所 院長）

【実践発表1】「制度の枠を超えた実践」 15
佐藤 喜宜氏
（社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会ふれあいの里・どんぐり 施設長）

【実践発表2】「アウトリーチがもたらしたもの」 17
稲 淳子氏（一般社団法人 日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 理事）
出本 千登勢氏（NPO 法人 自立生活センターやお相談支援「ゆに」 相談員）

【実践発表3】「アウトリーチの現場に立ち会って」 19
高井 洋氏（社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター 地域支援部門長）

5．オンライン研修におけるお願いと留意点 21

6．「聴覚障害者のメンタルヘルスとケア」 購入申込書 23

理 事 長 挨 拶

社会福祉法人聴力障害者情報文化センター
理事長　中村　吉夫

聴力障害者情報文化センターの理事長を務めております中村でございます。研修会の開会に当たり、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナの懸念もあり、今年の研修会も web 会議の形式で開催させていただきました。ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご承知のように、ここ数年、共生社会の実現に向けた様々な取組みが行われています。こうした取組みにより、聴覚障害者の日常生活、社会生活上の環境が着実に改善していることを実感できます。しかしながら、こころの健康や病気に悩んでおられる聴覚障害者の支援については、コミュニケーションの問題をはじめとして、依然として多くの課題が残されています。そうした状況の改善に役立てるため、当センターでは 2011 年から「聴覚障害者の精神保健福祉を考える研修会」を開催してまいりました。今回で 13 回目となります。

今回の研修会のテーマは、「アウトリーチによる支援の意義と方法」です。聴覚障害者であり精神の問題をあわせ持つ方は、困難を抱えて生活されているにもかかわらず、ご近所との意思疎通が困難なため地域で見過ごされがちです。そのため支援の手が届きにくい現状がございます。この場合、支援者側から積極的に働きかける「アウトリーチ・訪問支援」が有効です。問題の発見につながり、必要な方に、情報・支援を届けることが可能となります。今回は、地域の行政と福祉・医療サービスを提供する方々がチームを組んでアウトリーチの体制を整備している取組みについて学んでいただきます。現場での支援に役立てていただければ幸いです。

1 日目は、聴覚障害者への支援に関心のある方を対象に、アウトリーチ支援の基

本を学ぶ 3 つの講演を用意いたしました。2 日目は支援者を対象として、アウトリーチを実践されている 3 組の方から発表をいただきます。専門家を交えたディスカッションを通じて、よりよいアウトリーチ支援を学んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、この研修会の開催に当たっては、これまで同様、多くの専門家の先生方や関係団体の皆様に多大なご支援・ご協力をいただきました。また、厚生労働省からは助成金をいただいています。関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

この研修会が、ご参加いただいた皆様に有意義なものとなること、そして聴覚障害者のこころを支える支援がさらに充実していくことを期待してご挨拶とさせていただきます。

プログラム

1 日目　2023 年 8 月 19 日(土)

総合司会 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

時間	内容
13 時 00 分	開会
【 理事長挨拶 】	
13 時 05 分～ 13 時 10 分	中村 吉夫　（社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 理事長）
【 講演１ 】	
13 時 10 分～ 14 時 00 分	「アウトリーチ支援の意義と効果」 倉知 延章氏（九州産業大学人間科学部 教授）
休　憩(10 分)	
【 講演２ 】	
14 時 10 分～ 15 時 00 分	「精神障害者アウトリーチ支援の極意」 須田 竜太氏（一般社団法人 コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会 理事）
休　憩(10 分)	
【 講演３ 】	
15 時 10 分～ 16 時 00 分	「聴覚障害者アウトリーチ支援の極意～歩き続けた意義と成果～」 森 せい子氏（社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター センター長）

プログラム

２日目　2023 年 8 月 20 日(日)

総合司会 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター

時間	内容
13 時 00 分	開会
【 挨拶 】	
13 時 00 分～ 13 時 05 分	赤畑 淳氏（東京通信大学人間福祉学部 教授）
【 実践発表１ 】	
13 時 05 分～ 13 時 25 分	「制度の枠を超えた実践」 佐藤 喜宜氏 （社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会ふれあいの里・どんぐり 施設長）
休　　憩(10 分)	
【 実践発表２ 】	
13 時 35 分～ 13 時 55 分	「アウトリーチがもたらしたもの」 稲 淳子氏（一般社団法人 日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会 理事） 出本 千登勢氏（NPO 法人 自立生活センターやお相談支援「ゆに」 相談員）
休　　憩(10 分)	
【 実践発表３ 】	
14 時 05 分～ 14 時 25 分	「アウトリーチの現場に立ち会って」 高井 洋氏（社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センター 地域支援部門長）
休　　憩(15 分)	
【 ディスカッション 】	
14 時 40 分～ 16 時 00 分	コーディネーター　赤畑 淳氏　（東京通信大学人間福祉学部 教授） 助言者　倉知 延章氏（九州産業大学人間科学部 教授） 片倉 和彦氏（社会福祉法人 双葉会診療所 院長）
16 時 00 分	閉会

1 日目　講演会

【講 演 1】

アウトリーチ支援の意義と効果

倉知（くらち） 延章（のぶあき） 氏
九州産業大学人間科学部 教授

◆ 経 歴

障害者職業センター障害者職業カウンセラー職（17 年間）、精神科病院精神保健福祉士（2 年間）、精神障害者地域生活支援センターセンター長（3 年間）を経て、大学で精神保健福祉士の養成に携わる（21 年目）。その傍ら、ACT チームの立ち上げと運営に携わり、障害者就労移行支援・定着支援事業所を立ち上げて運営している。学生時代から手話と関わり、日本手話通訳士協会理事（10 年間）を務める。厚生労働省労働政策審議会障害者雇用分科会及び厚生科学審議会疾病対策部難病対策委員会委員。

手話通訳士・精神保健福祉士

◆ 概 要

● アウトリーチ支援とは何か

○　地域に密着している機関のソーシャルワーカーの活動であり、必要としている人々の家庭や日常生活の場に積極的に出向き、サービスや、利用可能なサービス情報を届けること。

○　元々は、支援が必要であるにもかかわらず、情報や手段がないために自ら支援を求められない、または求めない人に対して、積極的に働きかけて支援を届けることから始まった。

● 理念

○　対象者が、障がい等により様々な制約をもちながらも、満足できる生活が送れるようになることを志向して支援する。

○　対象者本人の希望、価値観、ストレングス（強みや長所）を重視し、「その人らしい生活」を伴走しながら見つけていく姿勢を持って支援する。

● 対象者

○　ひきこもり等の外出の不安、外出させてもらえない環境、移動の障がい、支援

の必要性に気づいていない、支援の拒否、相談機関情報を知らない等の理由で相談場面に訪れることができない人

○　認知機能に障がいがあるため（発達障がい、高次脳機能障がい、知的障がい、精神疾患など）、生活の場や働く場で生活・仕事・対人スキルを身につける支援が効果的な人

○　家族も含めた支援が必要な人

○　地域や職場、学校等での人間関係等の解決のための支援が必要な人

● 支援の内容と効果

○　来所中心の支援では、支援者は安全な場で相談、援助を行っていた。対象者は不安と緊張が高い場で相談、援助を受けていた。安心して相談できる場（自宅その他）に支援者が出向いて相談支援することが効果的。

○　精神疾患による不安症状、頻回な失敗経験等による心の傷や自尊心の大幅な低下などで外出困難な人、支援を拒否する人に対しては、拒否から始まる関係づくりを行う。忍耐強く生活の場への訪問を続け、コンタクトがとれる、信頼関係ができるように働きかける。その際、他人のプライベート空間に踏み込むことから、自らの侵襲性を強く意識しておく。その人なりの暮らしのスタイルに安易に踏み込まない。

○　自宅から出られない、通所できない人は通所によるサービスが受けられないのが現状。医療福祉には通所できるようになるまでのサービスが少ないことから、積極的にアウトリーチ支援を行うことが求められる。

○　認知機能障がいがある人は応用般化が苦手である。ある場で獲得した知識･技術を別の場所で発揮することが苦手である。そのため、支援者が勤務する場で相談援助するのではなく、対象者が暮らし（自宅等）、働く場（企業等）に出向いて支援することが効果的。支援の場を箱物（施設等）から地域の中へ移していく。

○　就労支援においては、施設内の作業訓練・体験は施設への適応を促進させる。私たちが促進させたいのは施設ではなく企業。認知機能障がいがある場合は、初めから就職する職場で支援した方がよいことは誰でもわかる。そのエビデンスもある。

○　アウトリーチ支援を行うことで、対象者の家族関係、生活状況など多くの情報を得ることができ、家族関係や地域の人々との関係改善の支援もできる。そのため、家族や近所の人、学校の場合は教職員や生徒に積極的に働きかける。家族、地域、職場、学校などまるごと支援を意識する。

○　地域づくりなどのコミュニティワーク、ケア会議など、支援の基本はアウトリーチ。

● 留意点

○　アウトリーチは依存関係を生む可能性があるため、相談機関に自ら訪れることができるようになることを意識した支援

を行う。対象者が自らできるようになる可能性を奪わないことは留意が必要。

○　その人なりの生活スタイルを安易に指導することは絶対にしてはならないことを肝に銘じる。他人の空間に入るため、常識的な作法や振る舞いを強く意識する。

○　どんなによい効果的な支援であっても、対象者の了解なしには支援できない。

○　対象者不在の支援など、支援者による加害者性が起こる可能性があるので、チームアプローチによる点検が大切。

１日目　講演会

【講 演 2】

精神障害者アウトリーチ支援の極意

須田（すだ） 竜太（りゅうた） 氏
一般社団法人
コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会　理事

◆ 経 歴

大学を卒業後、精神保健福祉士として精神科診療所、精神障害者社会復帰施設、精神科病院などの勤務を経て、2012 年より重症精神障害者を対象とした多職種アウトリーチチーム「Ｑ－ＡＣＴ」での活動を開始。2020 年アウトリーチ活動を中心とした精神障害者支援の全国ネットワークである「一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会（通称：アウトリーチネット）」を設立。現在は、一般社団法人Ｑ－ＡＣＴ法人運営委員、一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会理事、久留米市自立支援協議会相談分科会副会長、主任相談支援専門員として活動している。

◆ 概 要

● はじめに

私達は 2012 年から、重症精神障害者を対象とした、多職種アウトリーチチーム（ＡＣＴ）を立上げ、精神障害者の地域生活を支援してきました。アウトリーチ支援があることで、多くの方が地域での生活を実現し、いきいきと暮らしている様子をみることで、精神障害者へのアウトリーチ支援は地域のインフラとして機能すべきと考えるようになりました。

2020 年から、精神障害者へのアウトリーチ支援を中心とした全国ネットワークである「一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会（通称アウトリーチネット）」を立上げ、精神障害者アウトリーチ支援の質の向上や普及啓発に取り組んでいます。

今回は、活動の中で学んだ精神障害者へのアウトリーチ支援における大切な考え方や視点についてお伝えしていきたいと思います。

● 精神障害者アウトリーチ支援における大切な考え方や視点

１．リカバリー概念

精神障害者の治療や支援は、「病気が治ること」から、病気を抱えながら豊かな生活を送ることに転換してきました。

そこでご紹介したいのが、「パーソナルリカバリー」という考え方です。当事者自身が決めた、希望する人生の到達を目指すプロセスのことを表しています。私たちは、パーソナルリカバリーを目指して、どんなに重い精神疾患がある人でも、自分らしい生活を取り戻し、成長し、自分の人生に新たな意味や目的を見いだしていくことができると信じて、その実現に向けて支援をしていきます。

２.ストレングス視点

症状や障がいなどのマイナス面に着目してその改善に向けて支援するのではなく、長所や特技、健康的な部分や本人の興味関心、願望、夢や希望、本人を取り巻く環境など、これらのストレングスを活かして支援を展開する視点です。

３.ハイリスク・ハイサポート

再発などのリスクを避けて保護しようとするアプローチではなく、リスクに挑戦していくために手厚いサポートを提供していこうとする考え方です。

４.パーソンセンタードケア

当事者を主体とし、治療やリハビリテーションありきではなく、本人の希望や自分らしい生き方を尊重して、支援者は伴走者としてサポートする考え方です。

５.レジリエンス(精神的回復力、自発的治癒力)の開花を促進する

重度の精神障害や人権侵害、虐待など、社会的な困難のために、人生の挫折を体験し、一度は希望を失っても、人間には立ち直る（回復する）力があります。その力が花開くように環境を調整し、支援を提供していきます。

６.チームアプローチとケアマネジメント

パーソナルリカバリーにむけた支援は多種多様な領域に及び、一人の支援者や一つの支援機関ではニーズに対応しきれません。そのため当事者を中心に、他機関、多職種で構成されるチームで、生活支援・就労支援・医療・家族支援・リハビリテーションなど、パーソナルリカバリーにむけて包括的な支援が提供される必要があります。

７.パートナーシップ

精神障害者の特徴として、強制的な治療や入院による医療へのトラウマや不信感を持つ方が少なくありません。また、幻覚や妄想などの精神症状によって、安心感や安全感が損なわれ、人との信頼関係を築くのが難しい方もおられます。そういった方々にアウトリーチ支援を行う為には、土台としての信頼関係の構築が必要不可欠です。信頼できる人との関係性を取り戻すことは支援の基盤になるだけでなく、安心感や安全感を取り戻すきっかけにもなります。

８.家族支援

我が国における精神障害者の家族は、アウトリーチ支援や心理社会的アプローチの不足、社会からの偏見、家族にケアの責任を負わせる政策や制度など、様々な要因から過重な負担を背負わされております。当事者のケアの為に仕事を辞めなくてはならなかったり、長期にわたり金銭的な負担を強いられたり、だれにも相談できずに家族まるごと社会から孤立しているケースも少なくありません。同居率の高い日本だから

こそ、より家族の負担の軽減や家族が心の余裕が持てるための支援が重要と考えています。

● おわりに

当日は、事例紹介を通じて、精神障害者のアウトリーチ支援におけるポイント、効果的な実践についてご紹介していきたいと思います。

皆様と共に学ぶ機会をいただきありがとうございます。

1日目　講演会

【講 演 3】

聴覚障害者アウトリーチ支援の極意
～歩き続けた意義と成果～

森（もり） せい子（こ） 氏
社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター センター長

◆ 経 歴

手話通訳支援活動歴ありの中途失聴者
精神保健福祉士（日本精神保健福祉士協会認定スーパーバイザー）　介護支援専門員
2007 年～2023 年 3 月
　聴力障害者情報文化センター　聴覚障害者情報提供施設
　主に聴覚障害者の相談支援全般と精神保健福祉相談支援担当
2023 年 4 月～
　東京聴覚障害者福祉事業協会 東京手話通訳等派遣センターセンター長
　意思疎通支援者の派遣、養成に携わりながら、聴覚障害者への生活支援の中での意思疎通支援者との協働を目指している

【社会活動等】
東京精神保健福祉士協会　理事・組織強化災害対策部長
東京都災害時こころのケア委員　特別支援学校 SSW　イジメ対策委員　他

◆ 概 要

● はじめに

自分は中途失聴者であるが、失聴時、人と会わずにいれば心が痛むこともなく、人と会わなければ自分の失聴と向き合わずに済んだ。つまり、家にいれば心地よいわけではなくても一応こころは傷つかずにいられたのだと思う。つまりは引きこもり状態であった。何のために生きているのか？これからどのように生きていくのか？そんな恐ろしい問いを懸命に避けていたように思う。そんな時に家の近くに出没してくれたのが地域のろう者達だった。今思えば、これぞアウトリーチなのではないかと思うのである。「餅つきの手伝いをしてほしい」と。暇だったので何気なく出かけてみたところ、「ひさしぶり」の多くの手話のお出迎えがあった。その晩一枚の FAX が届いた。「森さんは森さんだから。こっちは何も変

わらないから」と。その刺激が私の体を動かしてくれた。アウトリーチとは単に家庭訪問などの解釈に止まらず「社会的な存在にしてくれる支援」だということを人は実は昔から自然にやってのけたのだろう。

● 聴覚障害者にとってのアウトリーチ

精神保健福祉士として相談支援の中に徐々にアウトリーチを入れ込むことができるようになってからのことを述べる。

まず聴覚障害者は音を受けることや双方向の会話に苦労する。

聴覚障害のない人への家庭訪問と比較してみよう。

家庭訪問をしたらまずはドアノックか玄関チャイムを鳴らす。本人が応答する場合はドアを開けなくても会話ができるし、会う気がなくても人が来たことや自分を心配している訪問者の声は聞こえている。家の周りを探っていることもわかる。「ドアにバナナをぶら下げておくからね」と言って帰ったとして、聞こえていればバナナが届けられていることはわかるし、こっそりいただくことも可能である。会えなくても後で電話で話せる可能性はある。

これが聴覚障害者だとどうだろうか。

まず訪問を知らせる音が聞こえないし、屋内信号装置で出られたとしても、筆談や大声や手話が必要かもしれない。電話の活用も難しいだろう。

筆者は、ずっと以前から精神科病院の精神保健福祉士たちが積極的にアウトリーチに出ていくことを知っていたし、訪問介護の現場では聴覚障害者を担当することもあるわけだが、聴覚障害者へのアプローチは実におざなりになっている現状が横たわっていた。手話を必要とする方へのアウトリーチもまた然りであり、不在だと思いこんで差し込むメモの文章がなんの役にも立たないことに気づかずにいる専門職も少なくないと感じていた。

本研修では、このような問題意識をもっていただくために、いくつかの一般化した創作事例を提示しながら、筆者が 16 年間、精神障害を併せ有する聴覚障害者へのアウトリーチを重ねた体験を支援者としての視点からお伝えする。出会った方々は、ほとんどが孤独か家族間コミュニケーションが希薄であった。（具体的な対応方法の参考例は当日の投影資料を後日 HP に掲載する）

事例）

・暴力が出ているから家庭訪問してほしい
　→危ないからやめる？
・引きこもっているので家庭訪問してほしい
　→会ってくれなかったからやめる？
・不登校だから行かせてほしい
　→登校するように説得する？
・自殺未遂から退院　引きこもっている
　→死にたい理由が聴覚障害に関係している　どんなアプローチができる？

必要なのは
通じ合える言葉
支援者の存在
社会に接点を持ち直すことは
お互いの喜び

● まとめと今後の展望

精神等の障害を併せ有する方を社会から遠ざけるのではなく、遠ざかっている人を見つけ、適切な道（医療や社会資源）へつなぎ、見守り、地域生活を支えていく。こ

のためにアウトリーチ支援は重要かつ意義がある。意思疎通手段に多様性のある聴覚障害者へアプローチができる知識と技術を持ちえた相談員等が、多職種連携の中で、積極的にアウトリーチを展開できる仕組みを地域社会の中に作っていくことが肝要である。

家から出られない、動けなくなった状態の人への支援はアウトリーチから始まるだろうし、社会に出られない人に対しては、まずはこちらからアクションを起こし、自らが支援の入り口となって、人のあたたかみを運ぶことが、アウトリーチであり、アウトリーチが人を支え、時には救うことができる。

2日目　実践発表とディスカッション

【コーディネーター】

赤畑（あかはた）　淳（あつし）　氏
東京通信大学人間福祉学部 教授

◆ 経 歴

精神保健福祉士・社会福祉士
東京都内の精神科病院でソーシャルワーカーとして約 15 年勤務。デイケア、外来、リハビリテーション病棟、急性期病棟などを担当。手話通訳者等との連携により、精神科を利用する聴覚障害者への支援を経験。2011 年より大学教員として精神保健福祉士養成教育に携わっている。主な著書「聴覚障害と精神障害を併せ持つ人への支援とコミュニケーション」（ミネルヴァ書房）。

【助言者】

倉知（くらち）　延章（のぶあき）　氏　　九州産業大学人間科学部 教授

障害者職業センター障害者職業カウンセラー職（17 年間）、精神科病院精神保健福祉士（2 年間）、精神障害者地域生活支援センターセンター長（3 年間）を経て、大学で精神保健福祉士の養成に携わる（21 年目）。その傍ら、ACT チームの立ち上げと運営に携わり、障害者就労移行支援・定着支援事業所を立ち上げて運営している。学生時代から手話と関わり、日本手話通訳士協会理事（10 年間）を務める。厚生労働省労働政策審議会障害者雇用分科会及び厚生科学審議会疾病対策部難病対策委員会委員。手話通訳士・精神保健福祉士

片倉（かたくら）　和彦（かずひこ）　氏　　社会福祉法人双葉会診療所　院長

1961 年生まれ。学生時代に松本手話サークルに集まるろう者聴者といろいろな話をしたこと、卒業後休みの期間いろんな体験を持つ人達と廃てんぷら油を集めてきて石鹸を作ったこと、京都のいこいの村で出会ったこと、聴覚障害者精神保健研究集会でいろいろな人につながったこと、聴障・医ネットでの取り組み、などで今に至っています。現在､特別養護老人ホームの隣の双葉会診療所に勤務し、外来・特養・施設・在宅医療に取り組んでいます。

2日目　実践発表とディスカッション

【実践発表 1】

制度の枠を超えた実践

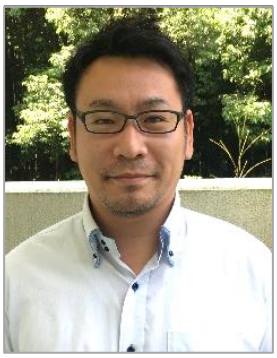

佐藤（さとう） 喜宜（よしのり） 氏
社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会
ふれあいの里・どんぐり 施設長

◆ 経 歴

「ふれあいの里・どんぐり（以下、どんぐり）」、同法人内の通所施設「春里どんぐりの家」の支援員、「特別養護老人ホームななふく苑」の生活相談員の業務に従事し、2017 年からどんぐりの施設長になりました。ろう重複障害の弟を持ち、手話に出会ったころからの彼の成長を近くで見てきました。どんなに障害が重くても、気持ちを伝える手段を通じて成長できると信じて、心の安定と成長が可能な環境を提供することに情熱を注いでいます。

◆ 概 要

障害者支援施設「ふれあいの里・どんぐり（以下、どんぐり）」はろう重複障害者（聴覚の他に知的や精神、視覚、肢体等を重複している障害の事）専門の施設として、1996 年 1 月 8 日から運営を行っています。

今回、報告する A さんはろう者です。ろう学校を卒業後、銀行に勤めました。銀行ではろう者は一人だけでまわりの同僚とコミュニケーションが出来ず苦しい思いをしていました。そのころ、友人を介してある宗教団体に誘われ入会しましたが、そこで男女のトラブルやお金のトラブルを受け人間不信になり、自宅から一人で出ることが出来なくなりました。また時を同じくして 7 歳から患っていた網膜色素変性症の症状が悪化し、全盲になってしまいました。A さんは 26 歳の時に聴覚と視覚と妄想性障害のろう重複障害になりました。自宅から出ない A さんを心配した両親は、A さんを説得してどんぐりに入所することにしました。

A さんは手のひら書きでコミュニケーションをとっていました。ある時、どんぐりの食事を食べた後たまたま体調が悪くなったことで、どんぐりの食事に不信感を抱くようになりました。自宅に帰省した A さんですが、その後どんぐりに戻ることが出来なくなりました。母親は A さんがどんぐり

入所後に亡くなられており、父親と 2 人での生活になりました。

どんぐりの職員は、A さんの自宅に定期的に訪問し、自宅に引きこもり外に出ようとしない A さんに外出の機会を提供しました。最初は困難でしたが、興味のある食事の話しをしながら昼食を食べようと言って外出し、最終的にはどんぐりの夏まつりに参加することができました。少しずつ A さんの心が変化し始めました。しかし、どんぐりに戻ることができない状況が続いていました。そんな中、父親が亡くなったことが転機となりました。どんぐりの職員が父親の連絡が取れないことを察知し、お姉さんの協力を得て訪問を行いました。その際に父親の死や A さんの将来について話し合いました。結果的に、A さんはどんぐりでの生活を再開することになりました。お姉さんの支えもあり、A さんは新たなスタートを切ることができました。

A さんの事例は現在の障害福祉制度では救い上げられないケースではないでしょうか。施設を退所した A さんに対して数年間実践してきましたが、定期的に訪問して情報共有しながら次の相談支援につなげることは非常に大変です。まず、人的な余裕が必要であり、それを支えるお金の問題もあります。継続する理念の共有も必要です。たまたま、どんぐりの場合はそれがあり、当たり前のように職員から自宅に訪問に行きたいと言ってくれる環境が整っていました。この実践を誇りに持ち今後もこのような実践を継続していかなければならないと思っています。

2日目　実践発表とディスカッション

【実践発表 2】

アウトリーチがもたらしたもの

稲（いな） 淳子（じゅんこ） 氏
一般社団法人
日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会　理事

◆ 経 歴

精神保健福祉士・社会福祉士

大阪聴力障害者協会聴覚障害者ホームヘルパーに従事。

大阪労働局委嘱の精神障害者雇用トータルサポーターとして大阪府内のハローワークで従事。

現在はフリーとして複数の機関と契約を結び、精神保健相談業務を受け持っている。

（大阪ろうあ会館、大阪府や京都、兵庫など重複聴覚障害者施設、大阪府内の行政や相談機関など）

また、法定成年後見人として重複聴覚障害者支援に携わる。

団体活動として、一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会の理事。

出本（いずもと） 千登勢（ちとせ） 氏
NPO 法人自立生活センターやお
相談支援「ゆに」 相談員

◆ 経 歴

コーダ。手話は、26 歳のときに地域の手話教室や手話サークルに通って習得。2015 年 4 月 NPO 法人自立生活センターやおに入職。

相談支援専門員として、相談支援・手話通訳業務を行う。

講師の希望により、概要は省かせていただきます。

2日目　実践発表とディスカッション

【実践発表 3】

アウトリーチの現場に立ち会って

高井（たかい） 洋（ひろし） 氏
社会福祉法人 東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター 地域支援部門長

◆ 経 歴

1997 年～2003 年 3 月
　　一般財団法人全日本ろうあ連盟　非常勤職員
2003 年 3 月～
　　東京聴覚障害者福祉事業協会東京手話通訳等派遣センター職員
　　現在は地域支援部門長として、地域の派遣や研修を主に担当しながら、
　　東京の手話通訳養成・派遣等に関わる業務を行っている。

【社会活動等】
一般社団法人日本手話通訳士協会　副会長
豊島区障害者権利擁護員会　委員（2018 年～2021 年）

講師の希望により、概要は省かせていただきます。

オンライン研修におけるお願いと留意点

1. 参加条件

本研修会は、聴覚障害と精神障害を併せ持つ方への支援について興味・関心をお持ちの方を対象とした、無料の講演会です。２日目のみ支援者限定です。

2. 遵守事項

参加される際には、以下の禁止事項を遵守してください。

・研修の内容を録音・録画・撮影すること
・研修会参加案内の URL を申し込んでいない人に情報提供すること
・研修資料等の二次的使用
・研修の進行を妨害する行為
・講師や参加者、主催者への誹謗中傷行為

3. 受講環境の準備について

・本研修会はオンライン（Zoom）を使用して実施します。Zoom の使用は無料です。
・パソコン、インターネット環境など、受講に必要な機材等はご自身でご用意ください。
安定した環境で参加するためには、できるだけ有線 LAN をご使用ください。
・Zoom の公式サイト内の「サポート」に利用についての説明があります。
・パソコンの OS と Zoom アプリは、当日までに最新版にアップデートしてください。
・ご自身の環境を起因とする作動不良などは、ご自身の責任において対処をお願いします。

4. 研修内容の変更・中断等について

何らかの原因でインターネット環境に不具合が生じ、オンラインによる研修の継続ができない事態が生じた場合は、中断・中止する場合があります。

また、都合により事前にお知らせした内容に変更が生じる場合があります。

5. 参加方法

① 研修会の１週間前頃に、ご登録いただいたアドレスに、招待メールをお送りします。
当日は、メールに記載されている URL にアクセスし、入室して参加します。
※ 申込時に登録したアドレスを変更された場合は、必ずご連絡をお願いします。
※ 招待 URL は第三者に教えないでください。
② 初めて Zoom に参加する場合は、Zoom アプリのダウンロードが始まります。
③ Zoom が開いたら、申し込み時の名前とメールアドレスを入力し、研修会が始まるまでそのままお待ちください。
④ 「退出」をクリックすると終了できます。→

6. 参加時の設定等について

・事前にお届けした予稿集をお手元にご用意のうえ、ご参加ください。
・基本的に参加される方の顔や名前が画面に出ることはありません。
・パソコンからの音声が聞きにくい場合や、周囲に音が漏れてしまう場合は、イヤフォン等をご使用ください。
・Zoom 機能のチャットは使用しないでください。→ 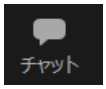

・本研修会は聞こえない方が多く参加されるため、手話通訳と要約筆記をつけて行います。そのため、画面は、「発言者・手話通訳者・要約筆記・資料」を配信側で整え、表示します。画面の操作はできません。

7. 2 日目「実践発表とディスカッション」参加の方へ

・プログラムの最後に全体でのディスカッションの時間を設けています。
発言したい場合は、次の手順でお願いいたします。
① 「手を挙げる」ボタンを押す
② 司会に指名されたら、ご自身の顔がうつるようにこちらで操作します（数秒かかります）。
③ ビデオをオンにしてください。

→

④ 顔が表示されたのを確認してから、最初に「所属・お名前」と「発言方法（手話か音声か）」と「誰に質問したいか」を言ってください。
・手話通訳者や要約筆記者のために、次のことにご留意ください。
【手話で発言する場合】
できるだけゆっくりと手を動かし、十分な明るさがあることにも気を付けて、上半身（腰～頭まで）が映るように調整してください。
【声で発言する場合】
大きい声で明瞭にお話しください。
・パソコンは「カメラ・マイク・スピーカー」付きが必要です。

8. 申込内容の変更・キャンセルについて

お申込みいただいた内容に変更が生じた場合、キャンセルされる場合は、必ず事務局にお知らせください。なお、当日のお問合せには一切応じることはできませんので、ご不明の点などがございましたら、8 月 18 日（金）までに連絡をお願いいたします。

「聴覚障害者のメンタルヘルスとケア」購入申込書

FAX. ０３－６８３３－５０００

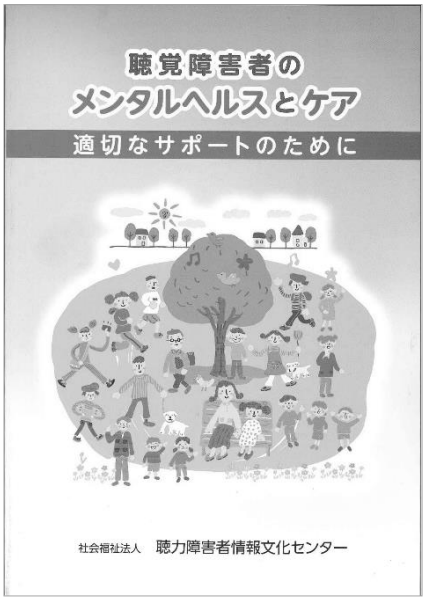

聴覚障害者の精神保健福祉の問題に取り組んできた医師や、臨床心理士、研究者、言語聴覚士、ケースワーカー、当事者の思いが冊子になりました。
なかなか理解されにくい聴覚障害者のメンタルヘルスのために、理解の視点や支援のヒントをお伝えします。是非お申し込みください。

販売価格　820 円（税込）＋送料

送料：1～4 冊まで・370 円（レターパックライト使用）
※ ５冊以上はお問合せください

この冊子は、生協助成金により作成したものを増刷し、希望者に実費で販売しています。

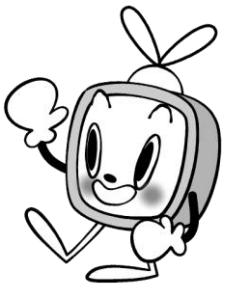

〈お申し込み方法〉

1、申込書をメール・FAX・郵送のいずれかの方法でお送りください。
2、冊子代金と送料をお振込みください。
【振込先口座】
●ゆうちょ銀行（郵便局）
口座記号番号：００１９０－６－９６１２５
●他金融機関から「ゆうちょ銀行」への振込用口座番号
〇一九（ゼロイチキュウ）店　当座　００９６１２５
口座名義：社会福祉法人聴力障害者情報文化センター
通信欄に下記事項をご記入ください。
①「ハンドブック購入希望」
② 購入希望冊数
※ 入金確認後の発送となります。

〈お問合せ先〉
社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター
本部管理部門
〒153-0053　東京都目黒区五本木１－８－３
【電話】０３－６８３３－５００１
【FAX】０３－６８３３－５０００
【E メール】 iccd@jyoubun-center.or.jp
【URL】 http://jyoubun-center.or.jp

申 込 日		令和　　年　　月　　日	希望冊数	冊	ｾﾝﾀｰ記入欄
申込者	氏　名				
	住　所 (送り先)	(〒　　－　　) 都道府県			
	TEL/FAX	TEL(　　)　FAX(　　)			
	ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	@			
領収書について		□必要　□不要 ↑必要に☑を入れた方：宛先（〒　　住所：　　）			
職業		□ 手話通訳者　□ 医療関係者　□ 行政関係者　□ 施設関係者　□ その他（　　）			

協 力 団 体

一般財団法人全日本ろうあ連盟

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

一般社団法人日本手話通訳士協会

特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会

社会福祉法人全国手話研修センター

一般社団法人全国手話通訳問題研究会

特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会

全国難聴児を持つ親の会

一般社団法人日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

公益社団法人日本精神保健福祉士協会

公益社団法人日本社会福祉士会

公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構東京都聴覚障害者連盟

特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会

特定非営利活動法人東京盲ろう者友の会

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会東京手話通訳等派遣センター

社会福祉法人 **聴力障害者情報文化センター**

〒153-0053 東京都目黒区五本木 1-8-3

代表 電話 03-6833-5001 FAX 03-6833-5000

E-mail mental-kensyu@jyoubun-center.or.jp

■法人サイト http://www.jyoubun-center.or.jp/

東急東横線 祐天寺駅西口より徒歩４分

本部管理部門 電話 03-6833-5001（法人全般に関すること）
広域支援部門 電話 03-6833-5002（字幕制作・映像制作に関すること）
公益支援部門 電話 03-6833-5003（手話通訳士の認定試験・登録に関すること）
地域支援部門 電話 03-6833-5004（聴覚障害者情報提供施設 ビデオ/DVD の貸出・施設の利用・相談・講習会に関すること）

※ 本誌の内容を無断で複写・複製・転載することはできません。ご注意ください。